

6-10			
主題	認知症の BPSD 緩和の為に、ユマニチュードケアの取り組み		
副題	優しさを伝える認知症ケアの実践		
キーワード 1	認知症ケア	キーワード 2	BPSD
		研究(実践)期間	8 ヶ月
法人名	社会福祉法人 賛育会		
事業所名	丘の家清風		
発表者(職種)	小松恵利子(介護主任)、宮野文香(介護職員)		
共同研究(実践)者	原田美樹子(介護職員)、他		
電話	042-734-8197	FAX	042-734-8933
今回発表の事業所やサービスの紹介	1964 年開設の東京都町田市にある特別養護老人ホーム清風園に併設。2001 年、清風園の立て替えの際に開設したグループホーム。特別養護老人ホームに併設された強みを活かした行事や勉強会が特徴である。		

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当事業所ではご利用者の対応について、毎日の申し送りや連絡ノート、月に 1 回のスタッフミーティングの中で、統一したチームケアの向上の為に情報共有を常に行っている。

しかし認知症により BPSD が強く、介護拒否のあるご利用者のケア方法について悩むスタッフが多く、ケアできないと諦めてしまうスタッフも出てくるようになり、スタッフ間でケアの差が生じてしまった。

その為、グループホームならではの毎食の調理等の業務を削り、マツマツの対応に人員をあてることになり、他の入居者へも心理的な影響が出てしまうという状況があった。

限られた職員体制の中、業務の変化によって他ご利用者への影響を最小限に抑え、ケア方法を見直していく中で、「ユマニチュードケア」の技法をグループホーム全体で取り組むこととなった。ご利用者の方が家庭的な雰囲気の中、その方らしく生活出来る環境作りが

課題であった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

・ユマニチュードケア技法を取り入れる事で、認知症による BPSD が強いご利用者に対して、スタッフが統一したケアを行い、ご利用者の混乱が少なくなり、他の入居者への環境面での変化を最小限に抑える事が出来る。

・職員間の認知症ケアに対するケアの統一を図る。

上記の事を目的に、ご利用者の日々の生活が穏やかに不安なく過ごせる環境となる事、また多様な認知症状に対応できるように、スタッフの意識・知識の向上を期待し取り組みを進めた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

・ユマニチュードケアとは
フランス発祥の「見る」「話す」「触れる」「立つ」の 4 つの柱からなる技法。このケアには、150 の技法があり、このケアを習得したスタッフがケアを行うことで、認知症による B P

SDが減ると言われている「魔法」とも呼ばれている技法であるが、誰でも実践できるケア方法である。

- ・スタッフミーティングにて、対応困難である、K様に対象者を決め実践を行う。

K様：75歳、女性、介護度3、ピック病、失語症あり。

- ① 法人内、認知症担当者研修に2名のスタッフが参加（費用は無料）。その後、グループホームスタッフに向け、ユマニチュードケアの勉強会を資料と動画を用いて行い、全スタッフにケア方法を周知する。
- ② 運営推進会議にてご家族の方向けに、ユマニチュードケアの説明、今後取り入れていく旨を伝え、了承を得る。
- ③ K様を対象にスタッフの意識付けも含め、期間を決め、ユマニチュードケアを実施、全スタッフに報告書の提出をしてもらう。
- ④ 報告書の集計、個別でのフィードバックを行い、ケアの継続を現在もしている。

《4. 取り組みの結果》

- ① ユマニチュードケアは当たり前のように行わなければならないケアである。勉強会を実施する事で各スタッフが自分のケアを振り返り、向き合いなおすきっかけとなった。
- ② ご家族にケアを実施する旨を伝える事で、期待され、感謝の言葉と共に理解も深まった。
- ③ 報告書については、どのように関わったか等、ケアの方法、またご利用者の反応までも含め、詳細に書いてもらった。ご利用者の反応を見ながら、次につなげるケアを考える事が出来た。
- ④ 報告書の提出までの期間が10日間という短い期間であった為、「うまくできない」「スムーズなケアへと繋げて行くことが難しい」等の意見が多くあがった。その後も継続して行うことの重要性を伝

え、1ヶ月、2ヶ月と日を追うごとに、段々と成果が現れ始め、日々の業務の中で、スタッフ間で意見交換する場も増えた。日常のケアの中で、バイタル測定、口腔ケア等次々と抵抗なく行えるスタッフが現れ、特に抵抗の強い入浴拒否に関しても、スムーズに行えるスタッフが次第に増えてくる。K様の表情も変わり、笑顔も多くなり、生活の中で、K様からスタッフを頼る場面が見られるようになり、混乱する場面も減っている。

《5. 考察、まとめ》

少人数の生活の場で、スタッフとK様の関係は他ご利用者にも影響があった。K様の笑顔が増え、混乱されている場面が減った事とユマニチュードケアを意識するスタッフが、他ご利用者との関わりの中でもこのケアを意識する事で、他ご利用者の表情も変わった。削っていた業務も以前の態勢に戻す事も出来た。またケアがスムーズに行えるようになったスタッフが涙を流し喜ぶ姿もあり、スタッフ自身もやりがいとモチベーションアップへと繋がれた事は大きな成果となった。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

ユマニチュード入門（2014/6/9 本田 美和子
ロゼット マレスコッティ，イヴ ジネスト

《8. 提案と発信》

スタッフによって、ケアに偏りが出てしまうことはある。ケアは優しく幸せであることを忘れず、常にケアを振り返り、共有し継続したケアを行っていく事が重要である。